

# 大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会 第5回豊能・能勢水道事業（仮称）料金検討部会（概要）

開催日時：令和4年9月29日（木）13：00～14：30

場所：豊能町役場

出席委員：鍬田部会長、瓦田委員、岡本委員、谷委員、上里委員、山本委員、森下委員

- 1 議事
  - (1) 部会報告書（案）について
  - (2) その他
- 2 議事概要
  - (1) 部会報告書（案）について

事務局から、部会報告書（案）について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

## 【委員】

報告書の内容については、よくまとめられていると思う。

32ページの最後に書かれているように、今回の料金改定を実施した後、期待した効果が出ているかなどの検証を行い、その結果を住民へ情報開示していただくようお願いする。

## 【事務局】

情報開示は重要だと考えている。具体的にどのような情報を開示すべきか、ご意見をいただきたい。

## 【委員】

今後の料金収入の推移や人口動向の見込みと今回の料金改定に係るシミュレーションとどれほどの乖離があるか、そういったことを内部で検証するだけでなく、住民に開示していただきたい。

## 【事務局】

アニュアルレポートにおいて財務諸表は毎年開示しており、そのような情報がなかなか住民に伝わっていないかもしれないが、そのレポートの中で料金改定の結果を踏まえての検証といった視点を入れるなどの検討と併せて、わかりやすい情報開示に努める。

## 【委員】

住民への周知は重要である。アニュアルレポートでは内容が難しく企業団との距離を感じてしまう。もっと住民に身近な形で、町の広報なのか、別の媒体なのかかわからないが、広報の手法を考える必要がある。

また、企業団に統合されることで経営が劇的に改善すると思われるところもあるが、そうではなく単独経営では非常に厳しい状況であったところを、企業団に統合してなんとかやっていっているということを住民にわかってもらえるように広報を行うべき。

最後に、報告書のまとめの中で、両町の利用者代表に参画いただいたことが記載されているが、この文章では利用者代表が企業団からの提案を簡単に受け入れたように見えるので、地元の実情に合った厳しい意見をいただいたことも記載した方がいいのではないか。

【事務局】

住民への周知については、料金改定が決定したら、両町の広報誌でお知らせをしたり、ウェブページに料金早見表の掲載などを行う予定。市町村域水道事業を開始するまで企業団では直接住民とやりとりする機会が少なかったこともあり、住民対応については今後重点的に取り組んでいきたい。

報告書については、ご指摘のとおり修正する。

【委員】

報告書が完成したら企業団のウェブページに掲載するという認識でいいか。

また、その場合、能勢町は1年遅れての改定となるが、どのように公表するのか。

【事務局】

報告書については、企業団ウェブページに掲載する。

能勢町については令和6年度からの改定であるが、先日住民説明会も実施しており、すでに町のウェブページで本部会の検討状況や住民説明会資料の公表を行っている。料金改定に係る条例改正案も今年の12月議会に提出予定であり、報告書についても企業団と同じ時期に能勢町において公表する予定。

【委員】

報告書について、3点修正いただきたい。

1点目に、図表番号の表示について、図と表を分けて付番すること。

2点目に、状況を表していることは現在形で、実施したことは過去形に統一すること。

3点目に、今回の料金算定期間が令和10年度までであることを、本文中だけでなく、最後のまとめの部分にも記載すること。令和11年度以降にも料金改定など何らかの手立てが必要となることがわかるようにすべき。

【事務局】

ご指摘いただいた事項について修正する。

【委員】

住民は、企業団に入った市町村は全て同じ水道料金になると思っている人が大部分だと思う。早く大阪府全体で水道料金が統一されてほしい。

【事務局】

企業団がめざすところは府域一水道である。

今はまず、料金水準の近いところから会計統合を行っていくということで、今回は豊能と能勢の会計を統合して料金改定を行った。今後も引き続き、料金差異が拡がらないような取組を進めていく。

【委員】

報告書はウェブページで公表するとのことだが、どのような層を対象に考えているのか。内容が難しく、全て読むのは大変なので、可能であればダイジェスト版も作ってほしい。

【事務局】

報告書は、部会でこれまで議論いただいた内容をまとめて公表するものなので、ウェブページには全文で掲載する。

企業団議会で条例改正案が可決された後に、料金改定のお知らせとして、コンパクトにまとめた内容で、町の広報誌に掲載させていただく予定。

【委員】

企業団に統合したら経営が劇的に改善するのかと思っていたが、現実は厳しかった。今後の企業団に期待したい。

【部会長】

報告書については、いただいたご意見を踏まえて修正の上、10月7日の経営・事業等評価委員会で報告する。

(2) その他

事務局から、豊能町・能勢町議会への説明及び住民説明会の結果について報告があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

【委員】

住民の生の声を聴くため住民説明会に行った。企業団の説明や資料もわかりやすく、住民からも良い意見がたくさん出ていた。

次回の料金改定は、企業団としての高料金対策などの検討なしではなかなか難しいと思う。府域一水道への道のりは大変厳しいと思うが、一つ一つ解決し、地道に進めてほしい。

【事務局】

説明会で住民の意見に対して回答したことを、これから実際にどう取り組んでいくかが重要であると考えている。最終的には府域一水道をめざすが、それには時間を要するため、報告書にも記載しているとおり、府内の料金差異の抑制に向けた取組等も構成団体と協議を進め、次回の料金改定までには何らかの方向性を見出したい。

【委員】

能勢町の説明会の中で、使用水量が0㎡で井戸水だけを使われている家庭が約15%もあるという話があり気になった。例えばそういう世帯に水道水を使ってもらおうよう、飲み水には水道をといたアピールをするなど、何か努力が必要だと思う。

【委員】

料金改定を機に井戸水を使う世帯が増えるようなことがないか、市街地の料金改定と違う反動がある可能性があるのでは注視しておく必要がある。

【委員】

加入金について、個人的には金額の問題でなく、加入金を取ること自体が今の時代に合っていないと思うが、今後検討をよろしく願います。

【事務局】

加入金のあり方については、各団体で取扱いが様々であることに加え、ご指摘のような根本的な問題を抱えていることは認識しているので、今後検討を進めていく。